

各方面から「BPO 意見書」を支持しNHKの真摯な対応を 求める意見が発表されています

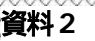
NHK問題を考える会(兵庫) 放送を語る会

「NHKは「ETV2001」制作経過における誤りを認め、視聴者への説明責任をはたすべきである。～BPO「意見書」についての放送を語る会見～」を公表。

その中で「意見書が公表された今、NHKは過去の見解を大胆に見直し、職場での検証、討議の公的な機会を大規模に保障すべきです。そのためにも当該番組を含むシリーズ「戦争をどう裁くか」4本を、視聴者も含め誰でも視聴できるようにすることは欠かせません。

いま、台湾統治の歴史を扱ったNH

Kスペシャル「JAPANデビュー」第1回に対し、右派政治家を含む勢力から猛烈な攻撃がかかっていると伝えられています。こうした政治の圧力から放送の自主・自律を守るうえでも、BPO意見書について職場が学び、考え、自らを鍛えることは、現在のNHKにとって緊急の課題だと言わなければならないからです。」とのべている。

詳細は  **資料2** (1x ページへ
続く) 参照

日本ジャーナリスト会議

HP <http://jcn-daily.seesaa.net/>

NHKは「政治家への事前説明」をやめ、放送と政治の分離を明確にすべきだ = 石井長世

「NHK予算の承認を国会に握られているという放送法上の弱みがあるだけに、BPOが意見書で提案しているように、NHKはなおさら、放送・制作部門を国会対策から明確に分離することを、この際きちんと表明すべきではないか？」

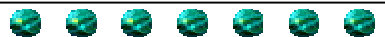
8年前に起きた番組改変事件の全体像について、NHKが組織をあげて検証し、中でも放送職場の一人ひとりが放送の自律とは何か、真摯に向き合うことで視聴者の信頼を回復してほしいと願わずにはいられない。」と述べている。

また

NHKは番組改変の経緯を反省し、放送倫理の確立に努めるべきである 09.5.14

"BPOの意見書は、NHKにとって極めて重い内容になっている。NHKは視聴者の期待と信頼に応えて、21世紀の公共放送としてふさわしい放送局になるため、意見書を真正面から受け止めて対応すべきだ。

日本ジャーナリスト会議は、NHKがこの意見書を今後の番組づくりに活かし、NHKの自主・自律と放送倫理の確立に全力を挙げて取り組むことを強く要望する。"と述べている。



中日新聞 NHK番組改変 自主・自律は生命線だ

2009年4月30日

『放送が政治家や役人の言いなりになることで不幸になるのは国民である。自主・自律を保障する放送法は、こうした歴史の教訓から生まれた。関係者はそれを自覚しなければならない。』

番組改変は「政治家の意向に配慮して行われた」と裁判で認定されたが、それに対する公的第三者機関の意見表明は初めてである。

(略)自主・自律の侵害を禁じた放送法第3条は検閲などで情報が国民に自由に伝えられなかった戦中の苦い経験から生まれたが、法律以前に放送人の倫理として自覚しなければならないことである。

NHKはその重要性を理解していないのではないか。政治家への事前説明を問題視する検証委の指摘に必ずしも同意しなかった。

予算の国会承認、経営委員の内閣任命など、NHKには政治の力を無視しきれない事情がある。だからこそ、疑われるような行動をせず、毅然(きぜん)たる姿勢を貫かなければ国民に信頼されまい。

NHKは意見書を真摯(しんし)に受け止め、検証番組で改変に至った経緯を国民に率直に説明すべきだ。安倍晋三・内閣官房副長官(当時)は、番組改変のきっかけとなったNHK職員に対する発言を「国会議員として言うべき意見を言った」と正当化した。政治家としての権威を背に意見を述べるのが圧力になり得ることを自覚、自重すべきである。

自主・自律が放送に限らずジャーナリズムの生命線であることはあらためて言うまでもない。民主主義の基盤であると自戒したい。」としている。

毎日新聞は BPO : NHKの「自主・自律の危うさ」を明確に指摘

2009年4月28日

『放送倫理・番組向上機構(BPO)の放送倫理検証委員会が公表した意見書は、旧日本軍の従軍慰安婦を取り上げたNHK特集番組を巡る番組改変問題で「政治との距離」が問われたNHKの「自主・自律の危うさ」を明確に指摘した。

慰安婦に関する番組は、NHKでは同番組を最後に8年以上制作されず、職員は「事実上、タブーになってしまった」と明かす。

検証委員会は、NHK側に検証と番組などを通じた視聴者への説明を求めた。委員会は、放送倫理が問われた関西テレビによる番組捏造(ねつぞう)問題の反省から、NHKと民放各局の総意で生まれた機関だ。その意見にNHKは率直に耳を傾けるべきだ。」と主張している。

また「検証番組を作るという方法がよいと思う」小林経営委員、異例の提案」のなかで

『今年3月10日のNHK経営委員会で小林英明委員（弁護士）は、BPOの検証委員会が、従軍慰安婦をめぐる番組改変問題をテーマとして取り上げたことについて「NHKにとって最も大切な政治的中立性にかかわる。軽視してはいけない」としたうえで「NHK自らの意思で積極的に検証番組を作るという方法がよいと思う」との意見を述べた。経営委員が検証番組の提案をしたのは異例だ。（略）

小林委員は、番組編集過程を検証するために必要な放送前のデータの有無に関しても「元の番組内容のデータが残っているのか。取材を受けた側（市民団体）が放送されると思っていた内容は残っているのか」と執行部に質問。これに対して、報道担当の今井環理事は「残っていない」と明言し、検証は不可能だとの考えを示唆した。（略）

長井さんは「05年12月、東京高裁で『持っている』と証言後、局から『あなたが管理するものではない』と言われて提出した」とインタビューで明かした。

NHK広報部は毎日新聞の取材に「残っているのは放送したもの（40分版）だけだ」とコメント。長井さんからの提出の有無については回答しなかった。』ことを明らかにしています。

情報流通促進計画 by ヤメ記者弁護士（ヤメ蚊）さん

はHP*<http://blog.goo.ne.jp/tokyodo-2005/e/3f1c1189defbbd9dc73a8a54db7d1e81>

のなかで述べています。

メディア（知るための手段のあり方）

/ 2009-04-28

ゴールデンウィークを前にすばらしいニュースが続いている。弁護団の一員だったNHK番組改編事件では、最高裁の「トンでも判決」に打ちのめされてきたが、本日（4月28日）BPOが素晴らしい決定をした。産経によると、【旧日本軍のいわゆる「従軍慰安婦」問題を特集したNHKの番組が放送前、政治家の意図を忖度（そんたく）して改編された疑いが持たれた問題で、放送倫理・番組向上機構（BPO）の放送倫理検証委員会（川端和治委員長）は28日、「番組制作の幹部が放送前に政治家らと面談し、前後して改編された一連の行為は、NHKの自主自律を危うくし、重大な疑念を抱かせる」とする意見を発表した】というのだ

個人的に多くの人に知ってもらいたい記述として、二か所挙げたい。

1 は、政治家との距離に関する部分だ。放送倫理検証委員会は、次のように述べている。【政治家は政治的主張をすることが職業であり、その資質や品位が問われるとすれば、語るべき時と場所と相手をわきまえるかどうかだが、すべての政治家がそのような判断力を持ち合わせているとはかぎらない。政治と放送との適正な距離に気を配るべきは、視聴者からの信頼に応える責務を負った放送人の側にこそある。

国会担当局長やその部門の職員らが予算説明のために単独で政治家に面会するのはともかく、その際にそ

の政治家が強い関心を抱いているテーマの番組を制作中の放送・制作部門の責任者を同伴していくとはどういうことなのか。

政治と放送との距離に細心の注意を払い、NHKの自主・自律を率先して体現すべき立場の放送総局長や番組制作局長が、当該番組の改編・放送と相前後して、何の躊躇も見せた様子もなく、相次いで政治家に面会に出かけている様子、そのたびにこの番組について言及し、政治家の持説や意見を聞いていること自体に、委員会は強い違和感を抱く。しかも、放送総局長と国会担当局長はその後、局にもどってただちに試写に臨み、改編箇所を具体的に指示しているのである】

【委員会は、こうした面会や面談の場において、何が語られ、それぞれがどう反応したかを直接問題にしているのではない。説明文書はNHK側と政治家側の双方が当該番組について、一般的な話しかしなかった旨を強調するように書かれているが、ここで問題なのは、こうした面談自体が、視聴者がNHKに寄せる自主・自律への期待と信頼に対する疑念を起こさせることなのである。その上、もっとも政治家と接触する機会の多い国会担当局長が、これまた何の躊躇や障壁もなく放送・制作部門に出入りし、上記の試写の際をはじめとする改編過程に直接に関与し、改編箇所を指図していること、さらには放送・制作部門の側がそのことを安易に受け入れている様子にも、委員会としては、公共放送NHKの自主・自律の危うさを感じないわけにはいかない】

【これらは従来、受信料を支払ってNHKの放送事業を支えている視聴者にはまったく知らされることのなかった事実である。

そもそもいったい公共放送NHKが視聴者から信頼されるとはどういうことか。それには何が必要なのだろうか。NHKが「放送倫理基本綱領」や「新放送ガイドライン」等で繰り返し強調しているように、「何者にも侵されない自主的・自律的な姿勢を堅持する」ことこそ、それであろう。

しかし、そのためにはこのような理念を掲げるだけでなく、番組を通じ、またそこで働く職員一人ひとりの言動を通じて、自主・自律のたしかさを示し、視聴者からの信頼を着実に築いていかなければならない。

端的に言って、視聴者はNHKの放送・番組制作に関わる職員が、とりわけそのトップの責任者らが政府高官や与党有力政治家と面談し、放送前の個別の番組について説明するなどということがありうるなどとは思ってもいないだろう】

2 は、現場制作者の良心的自由、いわゆる内部的自由について取り上げた資料2「業務命令と制作者の自由をめぐる論点の整理」に書かれた次の一節である。 BPO 川端和治委員長



【いま放送界は、全面的なデジタル化に伴う大きな改革過程にある。そのなかで各放送事業者の組織形態も変わっていくだろう。国内外経済の変調も、組織のあり方に変更を迫っている。そうした慌ただしい変容のさなかだからこそ、民主主義社会における放送の役割 自由で多様な言論・報道・表現活動を通じてこの社会を豊かにしていくという役割を再確認し、今後の改革を有効に進めていくために、放送事業者の自主・自律の実質的な中身となる内部的自由の問題をきちんと議論しておく必要があるのではないか。

組織内部の多様性とダイナミズムがそのまま番組内容に直結する放送界にあっては、この問題を避けて通るわけにはいかない。】

折しも、NHKの番組への政治的圧力がまたもや掛けられつつある。

(<http://sankei.jp.msn.com/politics/situation/090423/stt0904232253007-n1.htm>) 産経新聞によると、

【自民党町村派の23日の総会で、5日放送のNHK番組（NHKスペシャル シリーズ・JAPANデビュー 第1回『アジアの“一等国”』）

について、批判が相次いだ。

番組は日本の台湾統治を取り上げたが、稲田朋美衆院議員は「台湾は李登輝元総統など親日家が多いのに番組は反日の部分だけを偏向して報じた」と批判。町村信孝前官房長官も「番組をみたが率直に言って首をかじげた」と同調した。安倍晋三元首相は「週刊新潮も取り上げたが、番組はひどすぎる。関心を持ってこのシリーズを見てほしい」と呼びかけた。】という。

涙の告発をしてくれた長井デスク、尋問で正直に答弁してくれた永田チーフプロデューサーは、二人ともNHKを去った。

内部的自由を検討することは、二人を失った放送界の責任だ。

...しかし、NHKは、そのような真摯な受け止め方をしていないようだ。次のような反論を掲載している。これで受信料を支払っての？ずうずうしくない？

【放送した番組は、提案の趣旨を実現したもので、政治的圧力で改変されたり、国会議員の意図を忖度したという事実はありません。

放送・制作部門の担当者が、放送前に個別の番組内容を国会議員等に直接説

明することは、NHKの自主自律について無用の誤解を与える可能性が否定できず、こうしたことがないよう、より一層留意していきたいと考えています。なお、現在は行っていません。

BPOの意見や見解は、放送倫理の一般的な基準として放送界全体に大きな影響力を持ち、NHKとして尊重することは言うまでもありませんが、今回、「番組は完成度を欠き散漫」などと評価されたことは、残念です。放送倫理上の観点から、番組の質を論ずることに強い違和感を覚えます。】

<http://www.nhk.or.jp/pr/keiei/otherpress/090428.html>

違和感を覚えるのは、反省のないNHKなんです。。。

BPO 吉岡忍委員



NHKドラマ「坂の上の雲」放送の中止を！ Column 湯山哲守 2009/4/20

5.18付「京都連絡会ニュース」NO11からの転載

「坂の上の雲」放送は政治的

NHKは今年から再来年にかけて3年間、各年末に計13回にわたって司馬遼太郎原作のドラマ「坂の上の雲」を放送するとキャンペーンを展開しています。このドラマは原作から推定すればはじめはともかくとして、全体として「戦争物」になると予想されます。実際、第4回では「日清開戦」、第8回は「日露開戦」、第10回は「旅順総攻撃」、最終回「日本海海戦」と予告されています。長期にわたって行われるこの放送は、現下に憲法改悪を推進する勢力を励ます重大な政治問題であり、公共放送としてふさわしい番組ではありません。

その放送内容を質していこうと、現在京都では、ジャーナリスト、日本史研究者、弁護士らが集まって「懇談会」が開かれ、シンポジウムを計画するなど、批判活動が始まりました。私も「NHKを監視・激励する視聴者運動」を進める立場からその懇談会に加わりました。NHK問題京都連絡会事務局長の長谷川長昭さんも参加されています。

司馬遼太郎氏の矛盾した「歴史観」

大きな問題として、まず司馬遼太郎氏の「歴史認識」があります。彼は「明るい明治と暗い昭和」という視点から1868年から1945年までを特徴づけます(1969年『坂の上の雲(八)』〔あとがき一〕)。特に明治維新から日露戦争勝利まで(～1905年)の30年間は「文化的にも精神史の上からも」日本の歴史上最も「楽天的な時代」だったとして「被害者意識」に基づいて暗い事件をことさら上げることはないとさえ

断言します。そしてあろう事か、「日清戦争の原因は朝鮮にある。といっても、韓国や韓国人にあるのではなく、罪があるとすれば、朝鮮半島という地理的存在にある。」とも小説の中で述べています(『坂の上の雲(二)』48頁)。さらには「日露戦争はロシアの側では弁解の余地もない侵略戦争であったが、日本の開戦前後の国民感情からすれば濃厚に明らかに祖国防衛戦争であった。」(『世界の中の日本』96頁)とさえ規定しています。その彼が、「しかし日露戦争の『戦後』から、日本国民は『勝利』を絶対化し、日本軍の神秘的強さを信仰するようになり、民族的に痴呆化し、国民的理性が大きく後退して狂気の昭和期に入る。」と中国侵略に始まる15年戦争については厳しく批判する立場を表明しています(『坂の上の雲(八)』〔あとがき二〕)。しかし「狂気の昭和」を導く源流が「日清・日露」両戦争を通しての朝鮮、中国への侵略戦争にあったことは紛れもない事実です。また、大正デモクラシー期における国民の「理性」の成長などには全く言及しないなど、どう考えても矛盾した歴史観を持っていました。そしてそのことを本人は暗に自覚していたと思われる。なぜなら、すぐ後で述べるように、この小説を「映画とかテレビとかにしてほしくない」と「遺言」しているからです。

司馬氏の「遺言」に反するNHK

問題なのはNHKの態度です。このドラマの企画が「原作者本人の意向に反してドラマ化されること」に対する説明があるべきです。先の「遺言」を詳しく記すと、「この作品はなるべく映画とかテレビとか、そういう視覚的なものに翻訳されたくない作品でもあります。迂闊に翻訳する、ミタリズムを鼓吹しているように誤解されたりするおそれがありますからね。私自身が誤解されるのはいい、その誤解が弊害をもたらすかも知れないと考え、非常に用心しながら書いた」となっていま

す(NHK ブックス『「昭和」という国家』48頁)。まさに「憲法改悪勢力が跋扈する情勢」下にこのドラマがミリタリズムを後押しすることとなるのは必定で、「遺言の懸念」が現実化してしまいます。しかもこの「遺言」はこの本の「巻末」によれば、NHK 自身の教育テレビで1986年5月から翌年3月にかけて「司馬遼太郎・雑談『昭和』への道」と題して放送されたシリーズの第3回放送の中で述べられたということです。それを「乗り越えて」強行するNHKの今回の態度は何とも不可解です。加えて不可解なことは、NHK ホームページの中で出演者の紹介はされているが、「脚本」が誰の手になるかが明らかにされていないことです。かつて07年からの放送をめざして準備していた脚本担当者の野沢尚氏が04年に自殺したとされており、その未完となっていた野沢氏の脚本は今回どう処理されたのか、司馬氏の「遺言」とドラマ化との関係と合わせて明らかにされるべきでしょう。



庶民の目線で「未来の世界と日本に通じる」大河ドラマを！

私たち視聴者がこのドラマ化計画を知らされたのはNHKが視聴者に意見を求めた、07年8月の「NHK 次期経営計画(2008-2012)の考え方」の中でした。「質の高い大型企画、見ごたえのあるドラマ」として「司馬遼太郎が10年をかけ、近代国家日本がスタートする明治時代の群像を描いた『坂の上の雲』をドラマ化するとともに、明治、大正、昭和を振り返り、日本の進路を考える『プロジェクト JAPAN』をもうけて、平成21年度から3年間にわたりさまざまな番組を放送します」と。

これに対して「NHKを監視・激励する視聴者コミュニティ」は、同年8月30日付で意見書を提出し、「メディアに求められる高いジャーナリズム精神の根幹は権力の監視機能です。・・・この基準に照らしていえば、『坂の上の雲』のような時代がかった国づくりを主題にした番組が今の日本の視聴者

(有権者)に問われている選択や判断のよりどころを提供する番組とは思えません。・・・『国のかたちづくり』と称して国家のありようを主権者たる個人の上に置く風潮が強まっている今の時代にこそ、現行憲法が謳った主権在民の意義、集団的自衛権と日本国民および周辺各国の平和との関係、国家の自衛と個人の自由・権利の関係など、目下のわが国で焦眉の問題になっているテーマを題材にした番組作りが重要です。・・・NHKの大河ドラマというと、なぜ戦国武将の波乱の生涯や明治期の志士の群像を描いたドラマばかりなの不可解です。今、NHKが視聴率を気にせず、公共放送の強みを発揮して編成することが期待される番組は現代・未来の世界と日本の進路に通じるテーマです。具体的には、日本が関わった近現代の侵略戦争・植民地支配の実態、沖縄戦の現実、東京裁判の実態と評価、現憲法の制定史、敗戦後の占領政策の実態などを、次世代の若者はもとより、これらの歴史を知っているようで実はよく知らない多くの日本人に伝える大河ドラマが編成されるよう要望します。」と申し入れました。この方向を今、再確認したいと思います。

NHK が大物スターをふんだんに配して日本にしか通用しない、侵略戦争を美化するドラマづくりを中止し、もっと若者たちが日本の侵略戦争の事実を踏まえ、その上で世界の人々と自信を持って手を繋ぎ、日本の進路に確信を持つことができるような「庶民」の目線からのドラマづくりを求める次第です。

7.18市民シンポジウムの成功を！

冒頭で触れた「坂の上放送問題」に関する市民シンポジウムが7月18日(土)午後、京大会館で開催されることが予定されています。そのための実行委員会が5月8日に開かれます。当「NHK 問題京都連絡会」も会としての参加を検討していたきたいと思います。



資料1 (1頁より続く)

NHK 会長 2009年5月12日
福地茂雄 様
ETV 番組改編問題に関するBPOの意見書公表を受けた当会の見解、質問ならびに要望

NHKを監視・激励する視聴者コミュニティ

共同代表 醍醐聰・湯山哲守

1. 去る4月28日、「放送倫理・番組向上機構」(BPO)の放送倫理検証委員会は、NHKのETV2001シリーズ、第2回「問われる戦時性暴力」の番組改編問題について意見を発表しました。その中でBPOは次のように指摘しています。

(1)放送中止を求める右翼団体の活動や安倍晋三・内閣官房副長官(当時)らから公平・公正にと念をおされるなかでNHKが幹部管理職の主導で番組の質よりも安全を優先したため、第2回の番組はシリーズ全体の企画の趣旨から逸脱し、不自然かつ散漫な内容になってしまった。

(2)政治と放送の距離に細心の注意を払い、NHKの自主・自律を率先して体现すべき立場にある放送総局長らが当該番組の改編・放送と相前後して何の躊躇いもなく政治家と面

会に出かけ、政治家の自説や意見を聞いていること自体に委員会は強い違和感を抱く。(3)政治家と接触する機会が多い国会担当局長が何の躊躇いもなく放送・制作部門に出入りし、番組の改編に直接関与・指示をしていることに、公共放送NHKの自主・自律の危うさを感じないわけにはいかない。

その上で、BPOはこうした自主・自律の危うさは今後も繰り返される恐れがあると警告を發し、再発防止策としてNHKに放送・制作部門と国会対策部門の分離を求めています。また、BPOは視聴者に対しては横柄な物言いを戒め、ていねいな説明をするようNHKに求めています。さらにBPOはNHKのすべての役職員に対して、放送倫理と業務命令の関係をめぐって内部的自由の議論を起すよう呼びかけています。こうしたBPOの見解は改編事件発覚以降、当会ならびに当会の前身組織(NHK受信料支払い停止運動の会)が繰り返しNHKに申し入れてきた内容と軌を一にするものです。それだけに私たちはBPOが指摘した危惧を共有し、BPOの提言に全面的に

賛意を表します。これに対し、NHKは同日「BPOの意見についてのNHKコメント」を発表しました。しかし、その内容は従来の説明から一歩も出ない、そっけないものでした。BPOの条理を尽くした意見に対し、NHKが今なお、自らに批判的な意見に「聞く耳を持たない」態度を示したことに当会は強く抗議し、猛省を求めます。

2. 当会は2008年6月16日に「ETV番組改編事件に対する最高裁判決についての当会の見解」を発表しNHKに提出しました。そのなかで当会は、政治家に対して編集の自由を放棄したNHKが取材協力者に対しては編集の自由を盾に番組改編に関する説明を怠ったこと、視聴者の知る権利をないがしろにしたことを厳しく批判しました。NHKが「番組改編はあったが、それは政治家の圧力ではなく自発的なものであった」というなら、国会担当局長が安倍晋三氏と面会したその足でNHKに戻って制作現場に立ち入り、現場スタッフの反対を押し切って番組改編を指示したことの異常さについて国民・市民に説明する必要があります。

3. 3月10日の経営委員会において小林英明委員は「BPOは権威ある機関だと思います。そういう機関がこういう形で取り上げたこと、特にNHKにとって最も大切な政治的な中立性にかかわる問題として取り上げたことは軽視してはいけないうことだと思います。……今後の対応方法ですが、例えば、もともとの番組があって、それが不当に修正されて放送されたか否かということが争点でしょうから、元の番組と放送した番組を比べて、どういう理由でこのように修正して放送したのかということ、一般の視聴者がよくわかるように検証番組を作るといった方法があると思います」と発言しています。私たちもこの意見に全面的に賛同します。

以上の見解を踏まえ、以下の質問と要望を提出します。これに対し、5月22日までに（一括形式ではなく）各質問・要望項目ごとに文書で回答いただくよう求めます。

〔質問1〕NHKはBPOから受けた質問3に対する回答の前段で、国会議員への予算・事業計画等の説明は国会担当者が行うのが基本としながらも、その他の部門の者が説明した方が合理的であると考えられる場合には、一切認められないわけではない、と記しています。その上で、問題の番組の放送日前に放送総局長が安倍晋三氏と面会したのは国会担当局長の要望に基づくもので予算説明の範囲内で説明をしたものであって問題があったとは考えていないと回答しています。しかし、ほかならぬNHK自身が公表した「編集過程を含む事実関係の詳細」によれば、2001年1月29日、安倍晋三氏と面会する野島国会担当局長に松尾放送総局長が同行したのは、当時、日本の前途と歴史教育を考える会の事務局長だった安倍氏から当該番組について質問される可能性があったためと記されています。このことは松尾氏の同行が予算・事業計画等の説明のためではなく、本件番組の内容を安倍氏に説明するためだったことになり、NHKの説明が前後相矛盾していることを物語っています。この矛盾についてわかりやすくご説明ください。

〔質問2〕同じくNHKはBPOの質問3に対する回答の後段で、国会担当局長がチーフディレクターに制作途中の番組の変更を指示したことに

ついて、この指示は1月29日の試写後に行われた放送総局長ら幹部による話し合いの結果を制作現場の責任者の許可の下に国会担当局長が伝えたもので問題はなかった、その後の編集作業は教養番組部長のもとで行われたと回答しています。しかし、事実はどうであったかという、当日、野島国会担当局長は試写直後、放送総局長ら幹部による話し合いが始まる前の段階で、「これでは全然だめだ」と発言しています。また、放送総局長ら幹部による話し合いの結果を受けて、台本への書き込みを見ながら改編箇所を事細かに制作担当者に指示したのは教養番組部長ではなく野島氏でした。しかも、教養番組部長は野島氏らの改編指示に荒れて、もうやってられないと言っていたん部屋から退出したとされています（永田浩三氏の証言）。こうした事実経過からすれば、野島国会担当局長は松尾放送総局長（当時）ら幹部による話し合いの結果を制作担当者に伝えただけの控え目な役割ではなく、番組制作担当者の反対を押し切って自ら番組改編作業を主導したことになります。これでもNHKは当該番組制作過程に問題はなかったと考えるのかどうか、お聞かせください。問題がなかったというなら、東京高裁の事実認定や永田証言を覆す具体的な証拠を提示するよう求めます。

〔質問3〕NHKの新放送ガイドラインは冒頭の「自主・自律の堅持」のなかで、「全役職員は、放送の自主・自律の堅持が信頼される公共放送の生命線であるとの認識に基づき、すべての業務に当たる。日々の取材活動や番組制作はもとより、放送とは直接かかわりのないNHKの予算・事業計画の国会承認を得るなどの業務にあたって、この基本的な立場は揺るがない」と明記しています。しかし、上記の〔質問1〕、〔質問2〕で記したNHK幹部の言動やBPOの質問に対するNHKの回答を見ると、国会担当局長らの要望があれば放送総局長らが政治家と面会して個別の番組に関して応答することも妨げられないことになりました。また、番組制作現場の責任者の許可があれば国会担当局長らが制作現場に出入りして番組内容に個別の指示をすることも妨げられないことになりました。そこでお尋ねします。

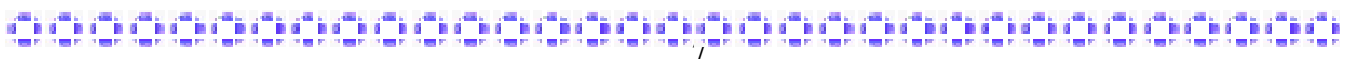
（1）国会担当局長らが政治家との

面会に放送総局長らに同行を求めることが合理的とみなされる場合とは具体的にどのような場合を指すのでしょうか？ かりに、ある番組の放送後に政治家から番組について説明を求められたとしたら、BPOが指摘するように一般視聴者の場合と同様、各放送局に設けられている視聴者対応組織が対応すればよいのではないのでしょうか？

（2）番組制作現場の責任者が国会担当者に制作現場への出入りを許可することが新放送ガイドラインに抵触しないとみなされる場合とは具体的にどのような場合を指すのでしょうか？ 当会は、少なくとも国会担当者が制作現場に出入りし番組内容に指示を出すのは、放送の政治からの自立について強い疑義を生み、放送の自主・自律を定めた新放送ガイドラインに抵触すると考えますが、NHKはどうお考えでしょうか？

（3）新放送ガイドラインと食い違う行為が国会担当幹部や放送部門の幹部の許可で容認されるとなれば、政治と放送の距離を定めた新放送ガイドラインはその時々々の責任者の裁量で融通無碍に解釈され運用されることになります。しかし、放送の自主・自律を定めたガイドラインはそれがNHKの個々の幹部の行為、裁量をも規制するからこそ、公共放送NHKの生命線としての重みを持つはずで、これについてNHKはどうお考えか、お聞かせください。

〔要望〕BPOは意見書のとりまとめに先立ってNHKに提出した質問のなかで、ETV2001の当該番組の制作・放送とその後の経緯について、またそこから得られた教訓等について番組化し、放送する予定はあるかと質しています。また、小林英明経営委員は前記のように、権威ある機関であるBPOが当該番組改編問題を取り上げたことを軽視してはいけないうと述べ、元の番組と放送した番組を比べて、どういう理由でこのように修正して放送したのかということ、一般の視聴者がよくわかるように検証番組を作るといった方法があると発言しています。当会はNHK執行部がBPOならびに小林経営委員の意見を真摯に受け止め、視聴者代表、ジャーナリストらも参加したETV2001番組改編問題に関する検証番組を企画し放送するよう強く要望します。



NHK経営委員会宛申入書

NHK経営委員会 御中

2009年5月12日

ETV番組改編問題に関するBPOの
意見書公表を受けた要望NHKを監視・激励する視聴者コ
ミュニティ

共同代表 醍醐聰・湯山哲守

去る4月28日、「放送倫理・番組
向上機構」(BPO)の放送倫理検証委
員会は、NHKのETV2001シリーズ、
第2回「問われる戦時性暴力」の番
組改編問題について意見を発表しま
した。これを受けて当会は本日、
NHK会長・福地茂雄氏宛に別紙のよ
うな当会の見解・質問・要望書を提
出しました。

当会は、その前身組織である「NHK
受信料支払い停止運動の会」の設立
以来、本件番組改編事件を、NHKの

政治からの自主・自律を揺るがす重
大問題と捉え、NHKに対して、数度
にわたって改編問題を検証する番組
を企画するよう、あるいは改編問題
を検証する第三者機関を設置するよ
う、申し入れてきました。それだけ
に、NHKがBPOの条理を尽くした
意見に対して、どのように対応する
のが注目しましたが、ここに至って
もなお、批判・警告に聞く耳を持た
ない態度を繰り返したことに唖然と
し、猛省を求めました。

ところで、小丸経営委員長は委員
長に就任以来、繰り返し、NHKの自
主・自律の重要性を強調してこれら
れました。当会もあらゆる外部からの
圧力・干渉をはねかして自主・自
律を貫くことがNHKの公共放送と
しての生命線であると考えています。
しかし、自主・自律はそれを放送ガ

イドラインに明記しただけで達成で
きるものではなく、日々の番組制作
あるいは経営全般の営みのなかで身
をもって実践してこそ守れるもので
す。この点で、経営委員会にはNHK
の自主・自律を守る砦としての役割
が期待されています。

そこで、当会は経営委員会も今回
BPOが公表した意見書を自らの職
責に関わる意見と受け止め、NHK執
行部の姿勢を正していただくよう強
く要望するものです。それと同時に、
NHK執行部が当会の申し入れを真
摯に検討し、誠意ある回答をするよ
う監督・助言を行っていただくこと
を要望いたします。

以上



資料2 (1頁より続

く) BPO「意見書」につい
ての放送を語る会見解

NHKは「ETV2001」制作
経過における誤りを認め、視聴者へ
の説明責任をはたすべきである。

放送を語る会 2009年4月30日

4月28日、放送界の第三者機関で
あるBPOの放送倫理検証委員会は、
NHKの番組「ETV2001 戦
争をどう裁くか 第2回 問われる
戦時性暴力」に関する意見書を発表
しました。

この番組について、裁判は終了し
たが、制作過程でのNHKの行為が
放送倫理上重大な問題をはらむ、と
して、昨年9月にNHK有志とOB
が、10月には当放送を語る会の呼び
かけで、市民、有識者が、BPOにた
いし審理するよう申し入れていまし
た。

今回の意見書は、これらの要請を
きっかけに、検証委員会が独自に討
議、審議を重ねて決定したものです。

全文はBPOのホームページに公
表されています。その中で注目され
る主張は以下のようなものです。

第一に、意見書は、NHKが、制
作過程で、官房副長官の地位にある
政治家に、事前に番組の説明を行な
ったこと、政治家と日常的に接して
いる部門の幹部職員が、番組制作に
介入したことをあげ、これらの行為
を、自主・自律の理念を揺るがし、
視聴者からの疑念を招き信頼を裏切
る行為であると厳しく批判していま
す。

第二に、番組の質を放送倫理の観
点から問題にしています。幹部職員
によって機械的な公平、公正の考え
方や「削除したほうが安全」などと
いった判断で改編、削除が繰り返さ
れたと指摘、「放送人の倫理として、
当然めざすべき質の追求という番組
制作の大前提をないがしろにするも
のであった」と指摘しました。

第三に、改編過程の最終段階で、
幹部の業務命令と、現場制作者の良
心が正面から衝突していると述べ、
NHK内部の自由について議論する
よう呼びかけています。

以上のように意見書は、この番組
の制作過程におけるNHKの行為を
厳しく批判し、視聴者へのていねい
な説明を求めるものとなりました。
申し入れの当事者の一員である当会
としては、この意見書を歓迎すると
ともに、NHKがこのBPO決定を真
摯に受け止め、その姿勢を変えるよ
う要求します。

意見書は最後に、NHKで今働い
ている放送人たちへ、「当該番組の制
作・改編過程をNHKの説明文書と
本意見書を付き合わせ、みずからた
しかめ、考えていただきたい。」と述
べ、「とくに若い放送人たちが旧来の
閉じた態度から一步を踏み出し、考
え、議論し、獲得した教訓を番組そ
の他どのような形であれ、視聴者に
明らかにするよう、希望する」と結
んでいます。

この人間的な呼びかけに応えるこ
とが求められていますが、NHKは
依然としてこの番組の経過には問

題がなかったという態度を崩してい
ません。そればかりか、政治家の圧
力について告発し、また法廷で証言
した二人のプロデューサーにたいし
現場から外す報復人事を過去に行な
いました。その後の局内の状況をみ
ても、BPOが求めるような、NHK
内部での自由な議論が行なわれる環
境があるとはいえないでしょう。

しかし、意見書が公表された今、
NHKは過去の見解を大胆に見直し、
職場での検証、討議の公的な機会を
大規模に保障すべきです。そのため
にも当該番組を含むシリーズ「戦争
をどう裁くか」4本を、視聴者も含
め誰でも視聴できるようにすること
は欠かせません。

いま、台湾統治の歴史を扱ったN
HKスペシャル「JAPANデビ
ュー」第1回に対し、右派政治家を含
む勢力から猛烈な攻撃がかかってい
ると伝えられています。こうした政
治の圧力から放送の自主・自律を守
るうえでも、BPO意見書について職
場が学び、考え、自らを鍛えること
は、現在のNHKにとって緊急の課
題だと言わなければならないから
です。

BPO意見書は、問題の番組に関す
るこれまでのNHKの説明や、コメ
ントを「閉じた態度」と評しました。
私たちは、NHKの現場で働く人び
とが、問題の番組の制作経過から教
訓を学び、共有することを通じて、
経営者の頑なな姿勢を変える努力を
するよう期待し、求めるものです。